

事故関連Q & A ～よくある質問～

Q. 人身事故扱いにしないと怪我の保険金はおりないの？

A. 保険金は問題なくおります。人身事故扱いにしくても全く問題もデメリットもありません。

Q. クライアントさんが事故を起こしました。まずは何をしたらいいですか？

A. ①警察に連絡をしてください。

②保険会社にも連絡を入れて下さい。（※保険会社は365日事故受付はしていますが、対応は平日のみです）

③FP担当者宛に現在ご加入の損害保険の証券を送ってもらって下さい。（※独身で親と別居している方は、実家の自動車保険証券ももらって下さい）

Q. 事故が起きて病院にきています。健康保険は使えますか？

A. 基本的に使えます。（※労災の場合は不可）病院によっては、健康保険は使えませんが説明してくるところもあります。これは病院の間違いで、健康保険は使えます。（※ただし、第三者行為手続きを行う必要があります）